

平成30年白浜町議会第3回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 平成30年11月12日 白浜町議会第3回臨時会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成30年11月12日 10時02分

1. 閉 議 平成30年11月12日 11時04分

1. 閉 会 平成30年11月12日 11時04分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
4番	西尾	智朗	6番	正木	秀男
7番	堅田	府利	8番	松田	剛治
9番	小森	一典	10番	水上	久美子
11番	辻	成紀	12番	廣畑	敏雄
13番	溝口	耕太郎	14番	長野	莊一

不応招議員 2名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

3番	南	勝弥	5番	丸本	安高
----	---	----	----	----	----

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
4番	西尾	智朗	6番	正木	秀男
7番	堅田	府利	8番	松田	剛治
9番	小森	一典	10番	水上	久美子
11番	辻	成紀	12番	廣畑	敏雄
13番	溝口	耕太郎	14番	長野	莊一

欠席議員 2名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

3番	南	勝弥	5番	丸本	安高
----	---	----	----	----	----

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 泉 芳明 事務主査 山本 琢人

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町長	井 潤	誠	副町長	林	一 勝
教育長	山 中	雅 巳			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	寺 脇	孝 男
総務課長	榎 本	崇 広	税務課長	濱 口	伊佐夫
民生課長	三 栖	健 次	住民保健課長	中 本	敏 也
生活環境課長	廣 畑	康 雄	観光課長	愛 須	康 徳
建設課長	坂 本	規 生	上下水道課長	久 保	道 典
会計管理者	玉 置	孔 一	消 防 長	大 江	康 広
教育委員会					
教育次長	高 田	義 広	総務課副課長	山 口	和 哉

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第113号 平成30年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定について

日程第4 発委第9号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

日程第5 発委第10号 閉会中の継続審査申出書（総務文教厚生常任委員会・決算審査特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第5

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成30年第3回臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は12名です。3番 南議員、5番 丸本議員から欠席の届出があり

ます。

水上議会運営委員長から報告を願います。

10番 議会運営委員長 水上君（登壇）

○10 番

報告を行います。

本臨時会につきまして、去る11月2日の議会運営委員会で協議したことをご報告いたします。

会期につきましては、本日1日を予定しております。

本日、閉会後に全員協議会、総務文教厚生常任委員会の開催を予定していますので、よろしくお願ひします。

以上で報告を終わります。

○議 長

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求をお手元に配布しております。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願ひします。

これより本日の会議を開きます。

（1）日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

11番 辻 成 紀 12番 廣 畑 敏 雄

（2）日程第2 会期の決定について

○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

(3) 日程第3 議案第113号 平成30年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定について

○議 長

日程第3 議案第113号 平成30年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定についてを議題といたします。

町長から挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

本日、平成30年白浜町議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用にも関わりませぬご出席を賜り、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今夏は、記録的豪雨や猛暑、度重なる大型台風の来襲や大規模地震など多くの自然災害に見舞われました。

町内にも多くの被害をもたらした台風20号、21号に続き、9月30日午後8時頃に田辺市付近に上陸した台風24号は、国内各地で被害が発生しました。

当町におきましても、災害対策本部を設置し、早い段階から避難所を開設するとともに、避難準備情報や避難勧告の発令に至りました。被害状況につきましては、家屋の半壊が1件、家屋の一部破損が93件、家屋の床下浸水が6件、床上浸水が19件、また、倉庫や工場におきましても一部破損や浸水被害も多数発生し、このほかにも、高潮被害や停電など、大きな爪痕を残す災害となりました。

これらの台風により、被災された皆様方には、心よりお見舞い申し上げます。

公共施設等の被災の状況につきましては、高潮等の影響により、海岸部での被害が多く発生しており、漁港施設や観光施設、学校施設、町道等、復旧のための災害対応予算につきまして、早急に対策が必要なため、今臨時会に補正予算を計上させていただいたところでございます。

さて、国政におきましては、10月2日に、第4次安倍改造内閣が発足いたしました。安倍総理は記者会見で、「来年は皇位の継承という歴史の大きな節目を迎え、その直後には、日本が初めて議長国を務めるG20サミット、さらに翌年は、東京オリンピック、パラリンピックが開催され、世界中の注目が日本に集まる。日本がまさに歴史の大きな転換点を迎える中で、今こそ、未来を見据えて、平成の、その先の時代を切り拓く時。国難と呼ぶべき少子高齢化に真正面から立ち向かい、一億総活躍の新たな国づくりを推し進める。希望にあふれ、誇りある日本を創り上げ、次世代に引き渡すため、内閣一丸となって、政策の実行に邁進する決意である。」と語られております。

国内の経済情勢につきましては、内閣府発表の10月の月例経済報告によりますと、景気動向につきましては、「景気は、緩やかに回復している」とし、「個人消費は持ち直し、生産は緩やかに増加し、雇用情勢は着実に改善している」とされています。

地方創生の一環として、本町が進めております企業誘致では、地方でもできるビジネススタイルをめざし、総務省の「ふるさとテレワーク推進事業」と連携しながら、IT企業の誘致に努めて参りました。

10月18日に、白浜町第2ITビジネスオフィスへの入所企業として、東京都に本社を置き、IoTを活用したサービスやコンサルティング事業を展開されております株式会社ウフル様と進出協定を和歌山県とともに締結いたしました。

白浜町第2ITビジネスオフィスを拠点に、県が積極的に進めているワーケーション事業をより広げていただくことや、観光地としての機能を更に高めるコンサルティング事業、南紀白浜空港ビルにもサテライトオフィスを設置され、IT・IoT化事業を行われると伺っており、白浜町の更なるICTタウン化へ多大な効果を期待申し上げる次第でございます。

今回の協定により、白浜町ITビジネスオフィスは、第1オフィス、第2オフィスともに満室となったところでございます。

また、7月には、経済産業省が白浜町内で、働き方改革の一環として、情報通信技術を使い、場所や時間にとらわれずに働く、いわゆる「テレワーク」の実証実験が行われました。そして、9月から10月にかけて、内閣府が白浜町ITビジネスオフィスにサテライトオフィスを設け、政府が進める「地方創生」の取り組みとして、県内で意見交換が行われました。今後の施策に反映されることを期待するとともに、引き続き、県と連携し、企業誘致に取り組み、地元雇用の促進や誘致企業とともに新たな価値を創造し、地域の課題解決や発展につながる取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

先ずは、緊急の課題である災害復旧対応に一日も早く、職員共々取り組んで参る所存でございますので、今後とも、議員各位のなご一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本臨時会において、ご審議をお願いいたします案件は、平成30年度一般会計補正予算議定1件であり、必要な議案を提出したところです。案件の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第113号 平成30年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、7,955万円を追加して、歳入歳出予算を120億1,865万円と定めました。

今回の補正につきましては、台風24号により被災した公共施設等の早急に対応が必要な復旧に係る補正でございます。

以下、順次その概要をご説明申し上げます。（万円未満四捨五入）

農林水産業施設災害復旧費につきましては、漁港施設設備撤去事業 555万円 台風24号により被災した伊古木漁港、朝来帰漁港、湯崎漁港の漁港設備撤去に必要な経費を補正するものです。測量設計委託事業 780万円 台風24号により被災した湯崎漁港、朝来帰漁港、市江漁港の災害復旧測量設計に必要な経費を補正するものです。林業用施設災害復旧事業 400万円 台風24号により被災した林道朝来帰線の崩土撤去に必要な経費を補正するものです。水産業用施設災害復旧事業 1,240万円 台風24号により被災した湯崎地区漁業振興施設及び地域物産展示販売施設の復旧及び伊古木漁港ほか漁港施設の復旧に必要な経費を補正するものです。

公共土木施設災害復旧費につきましては、道路災害復旧事業 1,680万円 台風24

号により被災した町道等の復旧に必要な経費を補正するものです。

その他公共公用施設災害復旧費につきましては、公園施設修繕事業 37万円 台風24号により被災したつくもと足湯、白浜町民プールの修繕に必要な経費を補正するものです。保育施設災害復旧事業 47万円 台風24号により破損した白浜幼稚園入口扉等の修繕を行うものです。浴場施設災害復旧事業 700万円 台風24号により被災した崎の湯の復旧に必要な経費を補正するものです。公衆便所施設災害復旧事業 1,390万円 台風24号により被災した江津良浜、臨海公衆トイレの復旧に必要な経費を補正するものです。駐車場施設災害復旧事業 70万円 台風24号により被災した臨海駐車場の復旧に必要な経費を補正するものです。公園施設災害復旧事業 120万円 台風24号により被災した番所山公園の復旧に必要な経費を補正するものです。小学校施設災害復旧事業 225万円 台風24号により破損した西富田小学校のフェンス、日置小学校の空調設備の復旧を行うものでございます。給食施設災害復旧事業 23万円 台風24号により破損した日置給食センター空調設備の復旧を行うものでございます。

その他、台風24号により被災した公共施設等の緊急的な修繕等の実施に伴い不足する経費を補正するものでございます。

以上が歳出の主なものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金 63万円、繰入金 1,359万円、繰越金 1,406万円、諸収入 707万円、町債 4,420万円でございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 榎本君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案書（P.1～2）に基づき、説明した。

○議 長

以上で、提案理由及び補足説明が終わりました。

これより審議に入ります。

議案第113号 平成30年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定について、質疑を行います。

12番 廣畑君

○12 番

教育予算の電気料の補正が小学校費、中学校費ともにございますけれども、特に今年は町長の冒頭の発言にありましたけれども、暑かったということなんです、そうしたことの増額でしょうか。それとも災害などのときに避難所になっているために、そういったことが起こっているのか、その辺はいかがでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 高田君

○番 外（教育次長）

今回の小学校、中学校の電気料の補正につきましては、台風被害による緊急な対応が必要

な工事について、その財源とするために一時電気料のほうから流用させていただいて、富田小学校や日置小学校、それから白浜中学校の修繕にかかる分の費用について工事をさせていただいたところです。電気料につきましては、改めて12月議会のときに年間の見込みを出して新たに補正をお願いしたいと考えております。

○議 長

12番 廣畑君

○12 番

よく分かりました。

湯崎漁港の補正、11ページの災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費の説明の漁港施設設備撤去業務委託料555万円と測量設計委託料780万円が計上されていますけれども、漁港施設の設備の撤去は具体的にどういうことなのか説明をお願いしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

まず、漁港施設設備の撤去業務の説明ですが、555万円の内訳といたしましては、湯崎漁港の浮棧橋の撤去が65万円。この浮棧橋につきましては、現在湯崎のテトラポッドの上に3つ乗ってございます。それをクレーンで吊り上げて撤去するということになってくるんですが、その費用が65万円でございます。それから、朝来帰漁港、見草の防波堤の擁壁が1カ所高波によりまして倒れて海の中に落ちてございます。それを撤去するのに260万円。伊古木漁港の消波ブロックが1カ所海の中に落ちてございます。それを撤去するのに230万円。これを合わせまして撤去業務委託料555万円となっております。

○議 長

12番 廣畑君

○12 番

25号の災害被害の復旧ということでございます。そのあと26号ですか、こちらにまた来るかも分からないということで、幸い逸れてくれたからよかったと思うんですけども、やはり撤去については皆さん心配しておりました。一週間後に来たらどうしよう。家のほうにまた同じように乗ってあるようなものが来んのやろうかと。被害がないんだろうかということで心配しておられました。そういうことで、時間的なこともあるかと思うんですけども、すぐに道路の復旧などは早い段階でもちろんされておりましたけれども、こうした危険な状態でそのまま放置しておくというのはなかなか住民にとっては困る面があると思うんですが、そうした点についていかがでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ご指摘の点ごもっともなことかと思っております。特に、私ども24号が来て、次の台風が来るということで、1週間くらい後に続けてくるということが予想されまして、一番最初に浮棧橋が同じ規模の、確か後のほうの台風のほうが大きかったですから、これが来たらどうしようかなということで悩んでいたんですけども、沖を通過してということで、その際に対応しなくて、その後、もしも来るのであったら台風が来る前に何らかの対応を考えていたわ

けなんですけど、その後も今のところ来ていないということでございます。

実際、これをやろうとなりましたら、クレーン車を借りてきて引き上げてということなので、そんなに日数的にはかからないということになるんですが、道路の占用許可とかそういったことも出てくる部分が実際ございまして、そういった部分は少し時間をいただかなければならない部分もあったわけなんですけども、やはり住民にご迷惑のかからないよう、そこはケースバイケースで臨機応変の対応をしてみたいということで取り組んでおりました。その後も台風の発生がございませんので、今のところ、この補正予算をお願いをさせていただいて撤去をさせていただきたいと考えてございます。

○議 長

12番 廣畑君

○12 番

すいません、台風24号でした。

所長の答弁はその状況を見ながらということで、もっとやるときはやるということで、危ないときには撤去するというふうに今の答弁からうかがえました。

その中で、もうちょっとお聞きしたいのは、浮棧橋についてなんですけど、復旧の測量設計委託料とありますけれども、あとどうしていくのかということだと思んですが、この堤防に打ち上げられた浮棧橋を見てみますと、カキとか海藻とかいろんなものが付着しておりました。今まで浮棧橋を設置してからの答弁の中で、このカキなどを取るために、不純物を取るために予算を執行してきたはずなんです。それがこの浮棧橋が台風で打ち上げられて、船でいうと底、浮棧橋の底にカキが付着したりということがあらわになっているんです。だから、そのことが本当に今まで取ってきてあるのかということが疑問として起こるんで、こういった点についてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

カキの部分でございまして、最初の2年だったか、3年間はそういったことで清掃業務ということで撤去をしておりましたが、ここ2年半か3年間ほどは撤去業務をやってございませんので、それらはその後に付いたものでございます。そこは私どもも一般質問などで何度もご質問いただいてまいりましたから、その際はあまり付いていなかったということも確認してございますが、その後、それが実際の浮棧橋の運用の中で影響があるのかなのかという部分ではあまりないと意見も皆さんございましたから、そこは清掃せずにまいったわけでございます。2年ほど見たところ、あまり浮棧橋自体の機能には影響がないと。ただ、水の中ではカキとか付いてますから、見た目になんとかいう考えもあったわけなんですけども、今年度につきましては、ご存知のようにそういった費用も計上してございませんから、そういったことでやってきたもので付いているものでございます。

従いまして、ご心配いただいているように、当初清掃している段階からあまりせずに付いてきたん違うかという趣旨かと思うんですが、その頃はちゃんとしていただいていたので、そういったことはございません。あれは、ここ2、3年の間に付いたものということでご理解いただきたいと思います。

○議 長

12番 廣畑君

○12番

過去の執行について、とやかく言うつもりはあんまりないんですが、私も認めてきていますし。ただ、きちんとした説明をしてもらわなったら、この3年間何もしていないということであの状態だったら、最初からする必要がなかったん違うかなと、普通なら思うわけです。その辺、慎重に取り組んでいただきたいと思います。

それと、測量設計委託料については、例えば復旧のための測量設計になるのか、その辺はいかがですか。

○議長

番外 農林水産課長 古守君

○番外(農林水産課長)

この測量設計委託料につきましても、湯崎漁港、朝来帰漁港、市江漁港、先ほど申しましたものの復旧に向けての測量設計費でございます。

○議長

12番 廣畑君

○12番

そしたら、浮棧橋を復旧する設計委託料も入っているということによろしいですか。

○議長

番外 農林水産課長 古守君

○番外(農林水産課長)

そういうことでございます。

○議長

12番 廣畑君

○12番

実はこの間の6月の補正の時に、浮き棧橋のゴムが破損して、それで取り替えるんだということで、正確に金額を覚えてないので言っていただきたいのですけれども、補正予算が可決されました。今回、こういう事態に至ったわけですけれども、今までも何回か私はきちんと注目してなかったのが、浮棧橋の補修についてしてあるということなんです、いくらくらいトータルであるのか。この間の6月はいくらだったのか。6月の補正のときに質問したのですが、県が管理する文里湾の浮棧橋には今までしたことがないということでした。その質問を私はしました。こちらだけなぜと、無理があるんです。浮棧橋を外面に漁港の中としても、外からの波の影響を受けるといのは何らかの被害が起こってくると思うんですけども、まず最初6月の補正いくらか言ってください。

それと、過去に浮棧橋ができてからどれくらいの修繕費をかけているのか。

○議長

番外 農林水産課長 古守君

○番外(農林水産課長)

細かな数字につきましてはちょっと持ち合わせていないんですが、まず6月については多分300万円くらいで、当初から一番最初の年には何百万円かをかけて修繕をさせていただいて、その後10万円単位ではなしに、100万円以下なんですけれども、その程度のお金で

いろんなところの修繕をしてきたと思います。

実際、そういったこともいろいろと考えまして。今年の6月に行わせていただいたのは今までいろんなところで傷んできたもの、そういったところで、どこが弱いとか考えさせていただいて、例えば、支柱部分、これは今までも台風ごとにがたつくとか、いろんなことがございましたので、そういったところの補強も含めてそれを改修させていただきました。それで、実際は波の勢いでいいますと、台風20号、21号の2つの台風にはこの施設は壊れなかったんです。それは私たちも良かったな、結構力を入れて改修したので、そういったことで波にも耐えられるなど思っていたんですけども、24号のときは、台風の波の勢いで引きちぎられたというよりは、海面が上がって、支柱の上から浮棧橋が部分的に抜けてしまったと。そしたら、固定しているものが一部取れましたら、後は引き回されたら切れてしまいますので、そういったことで壊れたということでございます。

それで、その部分の対策をどうしていくかということは今考えているわけなんですけれども、一つには支柱を上の方に何メートルか継ぎ足す必要があるのではないかと。おそらく今回のような高波がなければ、耐えるんですけども、万が一、それより高いもの、今回と同等のものが来たときには、支柱が絶えたところで同じように壊れてしまいますから、そこは抜けないように少し上に継ぎ足したいと。今回残っているものはこの抜けたものより少し高いもの、それから階段のところ引掛かりがあって上で止まってしまうもの、こういったものについてはまだ現在使用してございます。ですから、その部分の対策を講じたいなど。万が一、同じような高波が来ても、今は固定してございますが、ひとつ研究したいのは、取り外しができないかと。高波が来たときに大きな台風が来るときにはその際に一旦外して、湾の奥のほうに持って行って避難させておくと。そして、終わったら改めて付けるということもやってみたらと思っております。これは実際どれくらい、費用的にこれをやることに對してそんなにかからない。それから移動させるのも普通に漁船で簡単に移動させられますから、そういった部分、今回はいろいろと対策を講じてまいりたいと思っております。

いずれにしても、こういった波、災害というのはこれまでと考えられないケースがまいりますので、そういったものへの対策も含めて、今回は復旧を考えていきたいと。ただ、通常の波ではある程度は耐えられるのではないかとと思っております。

○議 長

同じ質問がずっと続いていますので、簡潔にしてください。

12番 廣畑君

○12 番

一般財源で530万円の予算が組まれています。やはりこうしたことについて、浮棧橋というのは内面のものだと前にも言ったと思うんですけども、そういう点、町民の方々が注目している中で、何度も何度も修繕。ここ数年、台風が大型化していますし、どういうふうにしていくかということが課題になってくると思うんですけども、内面でしていくのが必要でないかと、ふさわしくないのではないかと思うのですけども、最後に答弁をいただきたいのですけども。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外(農林水産課長)

確かに浮棧橋というのはおっしゃるように田辺湾や網不知湾のような波のないところに付けるというのがベストかと思っております。ただ、同じようなものを湯崎の湾に付けているということになってくるんですが、ある程度やってくる中である程度の波にも耐えられ、そこは防波堤もありますから、外洋のところとは違うのですが、やはりご指摘にありますように、台風が来るたびに必ずどこかが壊れているというのが現状でございます。ただ、ある面、逆に観光の真ん中のところにそれをいろいろ使うことができる施設があるというのも好ましいことでございますので、先ほども申し上げましたように、例えばこれが取り外しできるとか、固定式のものでなければいろんなこともできると思いますので、そういったことも視野に入れて現在は考えているところでございます。

○議 長

13番 溝口君

○13 番

関連で1点だけ。浮棧橋について質問ございました。この際、固定式というか構造物、当時、湯崎漁港を整備するとき、泉源に対する配慮とかいろいろ調査があったと思うんですけども、調査の中ではあそこが釜場とは外れていたという報告だったと思うんですけども、するしないの決定はまだですけども、廣畑議員が言われていたように、台風が来れば何回も補修、補正で町民の皆さんもまたかと思うのであったら、一度棧橋について大規模なものではないと思いますので、泉源の影響がどうかというのを以前の調査を確認して、そこら検討されてはいかがですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

そういったものの検討も今回の災害が起こったときに何回か検討させていただいてございます。

それで、ひとつの方策としましては、現在の湯崎の棧橋をもう少し延ばすなり、何なりの対策。これは当然泉源の問題、湯崎漁港の建設のときにいろいろ問題が起こりましたから、それはそれで実際工事を施工するとなりましたら、そういった問題はあるんですが、そういったものを度外視しまして、まずどうやったらあれをキープできるのかなということを考えたんです。ひとつは防波堤を延ばすということですが、ただ、防波堤を延ばした場合、今度船の入ってくる場所、入ってこれないのです。そうなってきたときに、岸壁部分の浚渫というのが出てまいりますから、そこをどうするかということも考えさせていただいたり、あとは沖に潜堤を入れるとか、そういったこともいろいろ考えたわけなんですけども、これまでの歴史的な部分もございますから、なかなかそこに至るにはハードルが高いであろうという中で、今のところ19号、20号のときには今まで壊れていたものが壊れなかったということもございますので、それについては今回直させていただいて、もう少し様子を見させていただくと。ただ、万が一、同規模のものが来たときには、今回の原因であった上に抜けるというのは何らかの形で止める必要がありますから、それについてはその対策を今回考えさせていただいたということでございます。

それと、先ほどの廣畑議員の答弁の中で、6月の300万円という点ですけども、あれは5月の臨時議会で380万円ということでございます。

○議 長

13番 溝口君

○13 番

今説明がございました。いろんな可能性を検討して、その検討した上で、防波堤の延長であるとか、浮棧橋に替わる構造物の設置が難しいとなれば、現状の浮棧橋を継続していかなあかんわけです。その中で、台風が来た場合に、いかに最小の被害で済むように検討していただきたいと思います。

構造物に替わるとか防波堤が延長できるのであれば、それはそれで自然相手のことですから、多少の災害、台風とかが発生しても何とか最小限に食い止める努力はするわけですけども、その上で被害が起きたとして、その都度であるか年に一度補正を組んで計上していけば、一方的に非難するわけにいかんわけです。検討した上でも構造物をつくるにはいろんな泉源の問題とか配慮せなあかん現状もあるわけですから、その上で担当課においては大きな台風が来たら設置場所を説明にあったように事前に移動して経費を最小限にするとかの方法を今後鋭意検討していただいて、これは災害相手ですから、自然の状況ですから、これは致し方ない部分もあろうかと思しますので、その点だけ。なったときには町民に対して議会に対して説明を十分してもらえたらと思います。その点配慮してください。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

11ページ、災害復旧費の関係ですけれども、まず1点は、昨日、台船が入ってきて260万円の予算で大きな何百トンもあるのを撤去してもらったんですけれども、それでなかったら船がかからんということで、してあったんですけれども、それは置いておいて、湯崎の漁港の外洋の部分についても、台風24号というのはかなり波の力が大きかったと思うんです。そういう意味においては、テトラポッドの数が足らぬのでないかなと。私は見草湾の問題でもあれ欠落しているけども、やっぱり外海見たら大分沈んでいるんです。あそこはかなり深いです。湯崎湾も同じことがいえると思うんです。やはりテトラポッドで擁壁をせなんだら、なかなか波を抑えれんのと違うかと。この24号というのは津々浦々かなりの被害が出ております。そういう意味においては、擁壁自体もそうですけども、防護策を考えていかなあかんのと違うかなと二人の意見に関係して考えたところです。

それと、担当課長にも言っておりますけれども、ジオパークのあそこは適当でないと思うんです。波が来たらどうせ持って行かれる。あそこはせつかく災害復旧でもとのところへおさめているけれども、もっと波を抑えるようにせなんだら、もとのほうからかなりの波が来ておりましたので、そういう点も含めてジオパークの表示板の設置については検討が必要でないかと2点思っておりますので、その点よろしく願います。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま楠本議員よりジオパークの表示板の位置の変更ということでご質問いただきました。確かに復旧作業をさせていただきましたが、また同じような台風が来ないとも限りませんので、一度国、県とも協議をしてジオパークの表示板の位置の変更、災害が来ても大丈夫

な場所に変更ということを協議させていただきたいと思っています。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

テトラポッドの件、先ほど溝口議員からも同じような趣旨のご質問をいただきましたので、そういった部分でいろいろな検討をさせていただいて、技術的な面、費用的な面、研究をさせていただきたいと思っています。

○議 長

10番 水上君

○10 番

同じです。11ページの災害復旧の測量設計をしていくときに、今回の24号で浮棧橋がテトラポッドに打ち上がった付近の方の話では、あと一波、二波で大きなものが来たら、あの堤防を越えて家にあの棧橋、大きな石が上がってくるのじゃないかと大変心配したと。周辺のテトラポッドも何段目かは沈んでしまって低くなっている。見ていただきましたけれども、あの辺を県と協議していただいていると思うんですが、今楠本議員もおっしゃられましたけれども、場所によってはテトラポッドの数が足りない。現場を見ていただいているからわかっていると思うのですが、県との協議はどうなりましたか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

水上議員とはこの前浮棧橋の撤去の関係で、現場でお話をさせていただいて、いろんなご指摘をいただきました。その後、県に行きまして、県も直接現場を見たいということも言っていただきましたので、ひょっとしたら先週くらいに行って、何らかのご指摘の部分もいろいろ考えていただいているのかなと思っています。ただ、この前も直接私どもも県の担当と話をした中では、護岸の擁壁といいますか、あれ自体が低すぎるのではないだろうかとの担当のほうも持っているような感じもございましたので、そういったものも含めまして、今後私どももいろんなことで協議をしてまいりたいと思っています。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第113号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第113号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第4 発委第9号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

日程第5 発委第10号 閉会中の継続審査申出書 (総務文教厚生常任委員会・決算審査特別委員会)

○議 長

日程第4 発委第9号 閉会中の継続調査申出書、日程第5 発委第10号 閉会中の継続審査申出書を一括議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

これをもって、第3回臨時会に付された案件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

平成30年第3回臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位には、鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

ご承認いただきました、台風24号災害に関する平成30年一般会計補正予算(第5号)につきましては、第3回定例会でご承認いただきました、台風20号、21号災害に関する平成30年一般会計補正予算(第4号)と併せて、一日も早い災害からの復旧に全力をあげる所存でございます。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただき、町政の伸展に職員と共に全力を尽くして参りますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

これをもって、白浜町議会平成30年第3回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成30年第3回臨時会はこれをもって閉会いたします。

議長 西尾 智朗は、11時04分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成30年11月12日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員